

## 令和8年1月23日（金曜日）

### ○出席議員（13名）

議 長	七	田	満	男	君	7 番	恩	道	正	博	君
1 番	福	島	誠	一	君	8 番	北	川	悦	子	君
2 番	中	村		聡	君	9 番	夷	藤		満	君
3 番	土	屋	克	之	君	10 番	清	水	文	雄	君
4 番	西	尾	雄	次	君	11 番	中	川		達	君
5 番	磯	貝	幸	博	君	12 番	南		守	雄	君
6 番	川	口	正	己	君						

### ○説明のため出席した者

町	長	生	田	勇	人	君	町 民 福 祉 部	源	多	香	子	君
副 町	長	山	崎	真	聡	君	住 民 課 長	川	本	静	絵	君
教 育	長	桐	山	一	人	君	町 民 福 祉 部	高	木	雄	樹	君
総 務 部	長	松	井	賢	志	君	子 育 て 支 援 課 長	舟	野	裕	美	君
総 務 部 担 当 部 長		北	野		享	君	町 民 福 祉 部	上	前	久	美	子
（ 税 務 担 当 ）		助	田	有	二	君	保 険 年 金 課 長	秋	田	博	之	君
町 民 福 祉 部 長		山	田	卓	矢	君	町 民 福 祉 部	奥	田	隆	幸	君
町 民 福 祉 部 担 当 部 長		宮	本	義	治	君	福 祉 課 長	宮	崎	重	幸	君
（ 住 民 ・ 子 育 て 支 援 担 当 ）		上	前	浩	和	君	都 市 整 備 部	法	利	康	博	君
都 市 整 備 部 長		中	川	裕	一	君	企 画 振 興 課 長	石	垣	泰	司	君
復 旧 復 興 推 進 部 長		重	島	康	人	君	都 市 整 備 部	宮	井	雅	史	君
教 育 委 員 会		渡	辺		崇	君	都 市 建 設 課 長	四	月	朔	日	松
教 育 部 長		安	下	美	智	子	復 旧 復 興 推 進 部	長	谷	川	万	里
消 防 本 部 消 防 長		北		正	樹	君	復 興 ま ち づ くり 推 進 課 長	古	賀	敦	子	君
総 務 部 総 務 課 長		吉	田	真	理	子	復 旧 復 興 推 進 部	中	村	友	和	君
総 務 部 総 務 課 担 当 課 長							復 興 ま ち づ くり 推 進 課 担 当 課 長					
（ 人 事 秘 書 担 当 ）							（ 土 地 境 界 ・ 地 籍 担 当 ）					
総 務 部 財 政 課 長							復 旧 復 興 推 進 部					
総 務 部 税 務 課 長							復 興 ま ち づ くり 推 進 課 参 事					
							復 旧 復 興 推 進 部					
							地 域 再 建 整 備 課 長					
							会 計 管 理 者 長					
							兼 会 計 課 長					
							教 育 委 員 会 教 育 部					
							学 校 教 育 課 長					
							教 育 委 員 会 教 育 部 文 化 ス ポ ー ツ 課 長					
							兼 図 書 館 長 兼 男 女 共 同 参 画 室 長					





につきましては、今月初旬の大雪に伴う除雪対応のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、1月3日に専決処分した令和7年度内灘町一般会計補正予算（第6号）について、議会に報告し、承認を求めるものでございます。

**議案第2号** 令和7年度内灘町一般会計補正予算（第7号）につきましては、歳入歳出それぞれ4億8,210万円を増額し、歳入歳出予算の総額を208億7,890万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の主なものといたしましては、民生費では、物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の負担軽減を図るため、18歳以下の子供がいる世帯に対し、国の応援手当に町独自で5,000円を上乗せし、子供1人当たり2万5,000円を支給する「物価高対応子育て応援手当事業」に係る費用を計上しました。

また、光熱費や燃料費などの高騰に直面する、通所サービス等を実施する障害者福祉事業所及び介護保険事業所の負担軽減を図るため、運営支援金を計上いたしました。

衛生費では、石川県が実施する水道基本料金の無償化に合わせ、県の支援対象とならない事業者等の負担軽減を図るため、本年1月使用分から4か月間、町独自で減免措置を行うことに伴い、水道事業会計補助金を増額補正いたします。

商工費では、全町民に1人当たり1万円のクーポン券を配布する「『くらし応援』うちなだクーポン券事業」に係る費用を計上し、町民の皆様の生活支援を図るとともに、地域経済の活性化を力強く推進してまいります。

教育費では、西荒屋小学校の復旧に併せ、子供たちが安心して活動できるよう体育館の大規模改修を行うため、工事費及び工事監理費を計上いたしました。

歳入の主なものといたしましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」及

び「物価高対応子育て応援手当事業費補助金」などを計上しております。

**議案第3号** 令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、物価高騰の影響を受ける町民生活を支援するため、水道基本料金の減免を実施することに伴い、令和7年度の減収分を補填する一般会計補助金及び県補助金を増額補正いたします。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】** 提案理由の説明は終わりました。



#### ○質 疑

**○議長【七田満男君】** これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



#### ○議案の委員会付託

**○議長【七田満男君】** お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和7年度内灘町一般会計補正予算（第6号）〕から議案第3号令和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）までの3議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】** ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、議案審査のため暫時休憩といたします。

午後 1 時11分休憩



午後 4 時45分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第 5、議案第 1 号専決処分の承認を求めることについて〔令和 7 年度内灘町一般会計補正予算（第 6 号）〕から議案第 3 号令和 7 年度内灘町水道事業会計補正予算（第 3 号）までの 3 議案を一括して議題といたします。



○常任委員長報告

○議長【七田満男君】 これより各常任委員会における議案審査の経過並びに結果の報告を求めます。

恩道正博総務産業建設常任委員会委員長。

〔総務産業建設常任委員長 恩道正博君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長【恩道正博君】 令和 8 年内灘町議会 1 月会議において、総務産業建設常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、副町長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第 1 号専決処分の承認を求めることについて〔令和 7 年度内灘町一般会計補正予算（第 6 号）〕については、妥当と認め、原案を承認することに決しました。

議案第 2 号令和 7 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、歳出 4 款衛生費 3 項上水道費、7

款商工費 1 項商工費の各款項並びに第 2 条地方債の補正、第 3 条繰越明許費の補正中、4 款衛生費 3 項上水道費、7 款商工費 1 項商工費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

議案第 3 号令和 7 年度内灘町水道事業会計補正予算（第 3 号）については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和 8 年 1 月 23 日

総務産業建設常任委員会委員長 恩道正博

○議長【七田満男君】 西尾雄次文教福祉常任委員会委員長。

〔文教福祉常任委員長 西尾雄次君 登壇〕

○文教福祉常任委員長【西尾雄次君】 令和 8 年内灘町議会 1 月会議において、文教福祉常任委員会に付託されました議案の審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

付託されました議案につきましては、教育長及び関係部課長からそれぞれ詳細な説明を求め、慎重に審査を重ねた結果、議案第 2 号令和 7 年度内灘町一般会計補正予算（第 7 号）第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出 3 款民生費 1 項社会福祉費、2 項児童福祉費、10 款教育費 1 項教育総務費、2 項小学校費、5 項保健体育費の各款項並びに第 3 条繰越明許費の補正中、10 款教育費 2 項小学校費については、妥当と認め、原案を可とすることに決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査の経過並びに結果についての報告を終わります。

令和 8 年 1 月 23 日

文教福祉常任委員会委員長 西尾雄次

○議長【七田満男君】 各常任委員長の報告が終わりました。



○質 疑

○議長【七田満男君】 委員長報告に対する  
質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。



#### ○討 論

○議長【七田満男君】 次に、討論に入ります。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了いたします。



#### ○表 決

○議長【七田満男君】 これより議案の採決  
に入ります。

なお、夷藤議員におかれましては、座席に  
おいて、挙手による採決を認めます。

まず、議案第1号専決処分の承認を求め  
ることについて〔令和7年度内灘町一般会計補  
正予算（第6号）〕を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案承認  
であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。  
よって、議案第1号は原案のとおり承認され  
ました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第2号令  
和7年度内灘町一般会計補正予算（第7号）  
を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決  
であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。  
よって、議案第2号は原案のとおり可決され

ました。

○議長【七田満男君】 次に、議案第3号令  
和7年度内灘町水道事業会計補正予算（第3  
号）を採決いたします。

本議案に対する委員長の報告は、原案可決  
であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり  
決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。  
よって、議案第3号は原案のとおり可決され  
ました。



#### ○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今1月会議に  
付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和8年内灘町議会1月会議を散  
会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後4時53分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、  
ここに署名する。

議会議長

署名議員

署名議員